

会 議 記 録

会議名称	第7回 杉並区基本構想審議会
日 時	令和3年9月14日（火）午後6時00分～午後7時25分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	委員 石橋、齋藤、清水、西山、橋本(恒)、橋本(実)、本城、松本、相田、井口(茂)、井口(順)、小山、鹿野、高橋、内藤、本郷、裕尾、山ノ内、和田、岩田、大槻、そね、富田、山本、脇坂、わたなべ、青山、有賀、池田、石元、泉、江崎、大竹、岡部、奥、河野、牧野、村山 区側 区長、副区長(宇賀神)、副区長(吉田)、教育長、政策経営部長、施設再編・整備担当部長、情報・行革担当部長、総務部長、危機管理室長、区民生活部長、地域活性化担当部長、産業振興センター所長、保健福祉部長、高齢者担当部長、杉並保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境部長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長、企画課長、財政課長
配付資料	資料58 第7回杉並区基本構想審議会席次表 資料59 第7回杉並区基本構想審議会区側出席者名簿 資料60 答申文(写) 資料61 杉並区基本構想答申 資料62 基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって－提言－
会議次第	1 開会 2 答申 3 審議会委員挨拶 4 区長挨拶 5 閉会
傍聴者	1名
会議の結果	○ 審議会会長から区長に対して、基本構想の策定について答申を行うとともに、基本構想の実現に向けた意見を併せて付した。 ○ 審議会委員一人一人からあいさつがあり、その後区長から挨拶があった。

○青山会長 どうも皆さん、こんばんは。チャイムが鳴っていますので、ここで始めさせていただきます。第7回の杉並区基本構想審議会ということになります。

本日が最終回ということになります。思えば昨年8月25日からこの基本構想審議会をスタートしておりまして、1年余りにわたって部会の審議等、合計で30回を超える会議を重ねてまいりました。

本日は区長にも出席をさせていただいております。前回の全体会で予告させていただきましたとおり、本日は私から区長に審議会として取りまとめた基本構想を答申としてお渡ししますが、それだけではなく、この際、委員の全員の皆様お一人お一人から、今回審議会に参加なさってどう思われたかという感想ですとか、杉並区に対する思いですとか、あるいは私どもとしては審議会の大勢の42人の委員の方の総意として基本構想を、特に調整部会という形で事実上の起草委員会で表現させていただいたつもりですけれども、これはぜひということを最後にまたおっしゃりたいという方もいると思います。そういったことをお一人お一人、全員から発言していただく時間を設けたいと思いますので、よろしくお願い致します。区長もぜひそれをお聞き取りいただきたいと思いますので、恐縮ですが、よろしくお願い致します。

委員の出席状況ですが、37名が出席しておりまして、オンラインの出席がそのうち3名ということでございます。委員の皆さんはほとんど出席していただいておりますので、本会は有効に成立しております

また、本日は審議過程を記録として残すために、ビデオカメラによる撮影を行っておりますので、あらかじめ御了解をお願いしたいと思います。

それでは、本日の配付資料と会議の進め方について確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○企画課長 それでは、私から資料の確認と本日の会議の流れについて御説明をいたします。

資料58でございますが、本日の席上配付資料として、委員の席次となっております。

また、資料59につきましては、区側の出席者でございます。後ほど御確認をいただければと存じます。

また、席上配付いたしました、本日の答申文の写しにつきましても当日配付資料として席上にお配りをしてございます。

また、資料61につきましては、お取りまとめいただいた基本構想の本文でございます。

さらに資料62につきましては、区への意見として付す提言ということでまとめさせていただいているものでございます。

本日の進め方につきましては、先ほど会長からもございましたとおり、会長から区長へ答申を手渡しいただき、引き続き、委員お一人お一人から一言ずつ、短い時間ということになってしまうかと思いますが、御挨拶をいただければと考えてございます。

本日の資料、また会議のあらましについて、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○青山会長 ありがとうございます。

それでは、早速、これから皆さんとともに作り上げた基本構想の答申を区長にお渡ししたいと思っております。

区長、よろしく申し上げます。

令和3年9月14日

杉 並 区 長

田 中 良 様

杉並区基本構想審議会

会 長 青 山 侑

杉並区基本構想について（答申）

令和2年8月25日付け2杉並第28071号により、当審議会に対し諮問のありました、概ね今後10年程度を展望した「杉並区基本構想」の策定について、委員42名により、審議を積み重ねた上、別添のとおり答申いたします。

また、基本構想の実現に向けて、杉並区基本構想審議会条例第2条第2項の規定に基づく意見を併せて付します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○区長 ありがとうございます。

（答申文 手交）

○青山会長 それでは、今から委員お一人お一人から、審議会を終了するに当たって一言ずつということで御発言をいただきたいと思っております。

せっかく区長もいらっしゃっていただいておりますので、伝えたいことがたくさんある方

もいるかとも思いますけれども、限られた時間でございますので、大変恐縮ですが、お一人様1分以内ということでお願いしたいと思っておりますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

それから、区長からは皆さんの発言が全て終わった後で御挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、回り方として、私の左手の石橋委員から順に時計回りで発言をしていただきたいと思っております。事務局からそれぞれ消毒済みのマイクをお持ちいたしますので、順番にお願いしたいと思っております。

早速ですけれども、石橋委員からどうぞよろしくをお願いいたします。座ったままでそれぞれお願いしたいと思っております。

○石橋委員 石橋でございます。

たくさんしゃべろうと思ったのですが、1分ということなので、はしょってお話をさしあげます。

まず、基本構想立案作業に参画させていただきまして、大変貴重な経験をすることができました。ありがとうございました。お礼申し上げます。

私は企業人ですので、基本構想で企業で10年の長期計画を立てるなんて絶対にあり得ないのです。10年の間に事業環境も変わりますし、社長、それぞれの担当者も数年のうちに替わり、長期計画なんて意味をなさなくなるからですけれども、現社長、担当者にとっても、前の社長がつくったものなんてやりたいと思わないものですから、こういう実情が企業にある中で行政の10年の計画というのは、考えるとすごく意味の深いもの、今後の指針として大事にしていきたいという思いがあります。

今日、区長に答申をお渡しされましたけれども、基本構想はこれから勝負なので、区の職員の方たちに、来年度から毎年アクションプランを立てていくことになると思っておりますけれども、4つお願いがあります。

基本構想は区民を幸せにする手段であって目的ではないと思っております。したがって、10年の間で今回のコロナウイルス感染のような大変な大きな環境変化があったりとか、きっとそういう同じようなことが起きると思っております。その都度、優先順位を大きく変更する新たな取組を、また取組を勇気を持って変更していただきたい。これが1点目。

2点目は、基本構想を念頭に置いて毎年アクションプラン、優先順位をしっかりとつけてPDCAで回転させていただきたい、しっかりとその辺の取り回しをお願いしたいと思いま

す。しっかり目標値を立てて、その進捗を定点で観測し、年度末に総括、次年度にその課題の反映、厳しく取り直しをお願いしたいと思います。

3点目、PDCAの結果は我々も気になりますので、区民には公開、透明感を持って常にオープンにしていっていただきたいと思います。これが皆さんの緊張感を高めていいものをつくっていかうと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後です。今回パブコメや説明会、私も参加させていただきましたけれども、区民がどれだけ関心があるのかどうかは私はよく分かりません。でも、今後日々区の職員の方たちが手塩にかけて、10年かけて区民に根づく、私も一区民として今後10年しっかり関心を持って見ていきたいと思っておりますので、根強く育てていただきたいと思っております。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

齋藤貴子委員、お願いします。

○齋藤委員 このたびは基本構想審議会に関わることができ、大変貴重な経験でした。様々な区側の方々のサポートをいただきながら、ここまで来られたと思います。ありがとうございます。

私が1つ申し上げたいのは、今回の基本構想の最初のほうの文章に「性的指向や性自認」などといった一言を入れていただいたことは、私的にはすごくうれしいことでした。23区の中でもLGBTQであったり性自認、性的指向が人と異なる方への公的なサポートがない区は、23区中半分以下だと認識しております。杉並区はその中に入っているのですが、今後、具体計画、下位計画を練っていくに当たって、これを大きな指針として残していただいたということは大きな一歩になると思っております。

それだけではなく、時代の変化に敏感に、必要な人が必要なサポートを受けられる区として様々な枠組みがあるとは思いますが、それらに縛られず、ほかの区をリードして、さらには都をリードして、最終的には国をリードするような、そういった先進的な自治体になってほしいと思っております。

このたびはありがとうございます。

○青山会長 ありがとうございます。

西山知樹委員、お願いします。

○西山委員 私自身、誰もが伸び伸びと自分らしく暮らすための、暮らせるような社会を

つくるためにはどういう政策が必要なのだろうかということを考えて、この審議会に臨んでいました。というのも、私自身はこのパンデミックの中で、生きづらさとか息苦しさと
いうものを本当に身をもって感じた1年になっていました。

私自身が参加した部会に関して言えば、例えば子どもなら、過剰な競争の中に押し込められて苦しんでいるとか、ほかにも文化に関して言えば、その人自身の文化とか国籍とかルーツによって何かしらの差別を受けている場合だってあると思います。そうした課題を一つ一つ解消して行って、誰もが自分らしく伸び伸びと暮らせるようなまちになればいいと考えています。そうした政策や、私たち住民一人一人の取組につながるような政策になればと考えています。

ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

橋本恒郎委員、お願いします。

○橋本（恒）委員 橋本です。

以前、技術協力でタイへ行きましたときに、タイ政府から提出された書類に、2700何年という年号がついていたので、タイは発展して行って先進国の仲間入りをしていると思ったのに、まだこんな年号を使っているのかと思って、ちょっとがっかりしたことがありました。しかし、日本へ帰ってきてみますと、日本も銀行へ出す書類ですとか、区役所でいろいろ文書を請求するときにも元号をまだ使っているということで、これは外国人から見ると、国際化や効率化の面で日本も後進国であると見えると感じました。

この審議会の初めのときにも西暦の表記をお願いしたのですけれども、その後、この1年間で日本もデジタル庁をつくったりですとか、デジタル化の流れが非常に加速しておりますので、ぜひとも効率の悪い元号の使用を公的な書類からはなくして、できるだけ西暦を使うようにしていただけないかというのが私の今回のお願いでございます。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

本城智子委員、お願いします。

○本城委員 今回1年間参加させていただきましてつくづく感じたのは、一区民である私のような立場の人間がこういった行政に関わって意見が言えるような場所がある、民主主義が発達したなど、安全で平和な日本の国なのだなどというのを体感、実感することができました。また、大学で習ったパーキンソンの法則のような法則も実感することができ、決

め事というのは難しいと思いました。

個人的には、京都で生まれたのですけれども、8歳のとき、小学校3年生のときに杉並区荻窪にやってきました。荻窪一丁目にある西田小学校という当時1,500人を超える児童、東京都で一番のマンモス校と言われる学校に転校してきて、校歌が「都の西よ 森はしげり」という恩地先生がつくった校歌なのですけれども、私は「みやこ」から来たので、何で「都の東」ではないのかとずっと思っていたのです。ところが、今回スローガンが「みどり豊かな 住まいのみやこ」ということで、いろいろ「みやこ」という言葉について考えるきっかけになりまして、そうだったのだ、50年前の「都の西よ」というのは首都という意味だったのだということが分かったりもしまして、勉強になりました。

大人になってロンドンに10年間住んだ以外はずっと杉並区に住んでおりまして、なりわいとしては通訳、翻訳の仕事をしております。こういったスローガンというのは今は海外に発信することも多いのかと思ひまして、「みどり豊かな 住まいのみやこ」というのを英語で言ったら何と言うのかなといろいろ考えておりました。言葉というのは多義的であると受け止める方は自由な受け止め方をするわけで、それはすごく幅が広い豊かな感受性を育てることにもなりますが、両義的であることは曖昧にもつながるので、こういった杉並区の立場やスローガンを発表する際に、日本語であれ、英語であれ、きちんと意味が伝わるように伝えていただくことを希望しております。よろしく願いいたします。

○青山会長 ありがとうございます。

松本勝正委員、お願いします。

○松本委員 松本です。

田中区長へ一言と、区役所の執行部の皆様に一言をお話いたします。

田中区長へは、今回の答申は「提言」がセットで、答申の内容が分かるものになっております。この「提言」に書かれている具体的なことを踏まえて、また、部会などでの具体的な提案が分かる議事録も参考にさせていただいて、ぜひとも今後実現をしていただくことを強く期待しております。

また、現在の基本構想がそうされていると聞いているのですが、つくりっ放しではなくて、審議会のメンバーの関係者でフォローアップの報告会が何回か開かれてきたと聞いておりますので、現在の基本構想と同様に今回もぜひともよろしく願いいたします。

次に、取りまとめられました企画部局の皆様、各事業を実施する部局の皆様、部会における詳細な資料の提示を含めて、大変ありがとうございました。

審議会では、私も様々な立場あるいは観点からいろいろな意見があったということをして、そこで、私が軸にしていることを御紹介して、執行部の皆様への励ましの一言とさせていただきます。これは私が大変お世話になった環境教育の分野のある先生（故・谷口 文章 教授）で、亡くなる直前まで現場で実践をされておられたのですが、その先生の告別式で私たち関係者が、その先生の日頃の御指導を一言告別式で紹介させていただきます。

「人生のプロセスは『あれか、これか』の一義的な選択ではなく、人生の不透明なヴェールに隠された、ほのかな希望の光に向かって、『あれも、これも』担ってこそ、豊かなものになるのである。」と。

対立していると思われる事項においても、『あれか、これか』の選択をするのではなくて、『あれも、これも』お互いに両立するよう、あるいは相乗効果が発揮できるよう、執行部の皆様におかれましては、その責任を担って行かれることを期待して、激励の、また御礼の一言とさせていただきます。ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

相田里香委員、お願いします。

○相田委員 杉並区ケアマネ協議会代表として参加をさせていただきました、相田里香と申します。

区政運営の鍵となります基本構想の策定及び将来像の実現のために、行政の皆様、そして区議会議員の皆様、ここに関わられた全ての方々がどれほどの熱意を持って日々区民のために真摯に取り組まれているのかを体感できましたことは、私のかげがえのない貴重な経験となりました。

この基本構想審議会委員として得た経験を生かしまして、一区民として、一専門職として、一専門職団体として、これから基本構想実現のための具体的道筋に沿って地域のために活動を続けてまいります。

本当にどうもありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

井口茂利委員、お願いします。

○井口（茂）委員 JA東京中央の井口でございます。

1年以上にわたり審議の中心でやってこられた会長、副会長、大変お疲れさまでした。また、並びに委員の皆様、大変お疲れさまでした。

この審議会に参加させていただき、区政に対する考え方が多少変わってきたかと感じているこの頃です。

今回の答申案は個人的には大変よくできたものと自負しておりますが、最近では自然災害や感染症等の予期せぬことが起こっておりますが、こういうことに対して迅速に自治体が対応できてほしいと願っております。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

井口順司委員、お願いします。

○井口（順）委員 社会福祉協議会の井口でございます。

今回の杉並区が目指す将来像、こちらが「みどり豊かな 住まいのみやこ」という大変短い端的な言葉になりました。私にとっては大変覚えやすく、今の将来像がなかなか覚え切れなかったこともありましたが、よかったかと思っています。

私からは、この会議を通じて地域福祉の現場にいる立場から、東京ゆえの近隣関係が希薄な地域社会、そういう中で共助の関係あるいは共生社会を築いていくことが極めて重要だということを繰り返し述べさせていただいてまいりました。そういう中で、基本構想の骨格となる3つの基本理念の中で「認め合い 支え合う」ということが掲げられて、支え・支えられる地域社会をつくっていくという方向性が示されたということは、大変私としても意義深いものだったと思っております。

今後、この基本構想に基づいて様々な取組を進めることとなりますけれども、この支え・支えられる地域社会、いわゆる共生社会を築いていくに当たっては、私ども社会福祉協議会の役割は極めて重要だろうと思っております。ともすれば、なかなか存在が薄れてしまっている社会福祉協議会でございますけれども、これからさらに頑張って、区から期待され、また、区民からも信頼される、頼られる存在になっていければと思っておりますので、どうぞこれから、今度は活用するという事の中で私どもは活躍してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○青山会長 ありがとうございます。

小山訓久委員、お願いします。

○小山委員 小山です。

皆様と1年こうしてお仕事できたのは、とてもうれしく思います。ありがとうございます。

す。

事務局の皆様も大変お疲れさまでした。

また、会長、副会長、うまくいつも誘導して仕切ってください、本当にありがとうございました。

私がいた分科会もそうなのですけれども、全ての分科会の皆さんが全知全能をかけてノウハウとアイデアを提供したと思います。それを形にするのはこれからだと思います。

行政の皆さん、やるかやらないかではなくて、やるかよりよくやるか、それを考えてください。そして、私は区民です。私だけではなくここにいる全ての皆さんが、皆さんの味方です。ですから、よりよい形にするために私も協力しますし、注視していきますので、一緒にいいものをつくっていきましょう。

ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

鹿野修二委員、お願いします。

○鹿野委員 杉町連の鹿野です。

1年間ありがとうございました。大変勉強になりました。

最後に一言ということなので、誰一人取り残されない社会をつくるためには、デジタルとデジタルデバイスと高齢者、この10年後がどうなっているかがとても気になります。そこはぜひ政策として進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

高橋博委員、お願いします。

○高橋委員 障害者団体連合会の高橋です。

短く言わなくてはいけないので、スローガンというのか、キャッチコピーというのか、それについて話したいと思います。

従来、杉並区のスローガンというのは、みどりと福祉と住宅、この3つが大体組み合わされてやってきたと思います。前回から福祉が「支え合い」とか「助け合い」とかそういう言葉になってきて、今回も入っていますけれども、「認め合い 支え合う」とか、そういう形で福祉の内容がキャッチコピーとかというのではなくて全体の内容に組み込まれてきたということで、よかったかと思います。

最初の頃のスローガンは「区民力」とか何とかという、こんなのはしようがないと思

ったのですけれども、最後に出てきたのがみどり住宅、住宅も「住まい」という、さつき山田課長と話したのですけれども、「住まい」というのは単に住宅、建物がばんと建っているのではなくて、本当に人々の息遣いが聞こえるようなまちのイメージが伝わるものになってきて、すごくよかったかと思います。「みやこ」のイメージは私にはあまりまだ湧きませんが、そういう形で杉並区が目指している、みんなが助け合って生きていこうよということが示されているので、非常によくなったかと思います。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

内藤一夫委員、お願いします。

○内藤委員 杉商連の内藤でございます。

基本構想審議会、1年間、皆さん、お疲れさまでした。こうして答申が出せたこと、感慨深く思っています。

実は私は前回の審議会にも参画させていただきまして、今回2度目だったのですが、前回の審議会、こちらの「はじめに」の文章にもありますように、東日本大震災直後の中で行われた審議会でございます。また、今回はコロナ禍という未曾有の事態の中でこの審議会があったと、何か因縁を感じている次第でございます。

そういう時代背景の中でこの答申が出ましたので、我々一人の区民としてこの答申を、私もあと10年たつと80過ぎますが、答申の内容が多岐にわたっておりますが、全部はなかなか見られないと思いますが、私の生活の中で杉並区がよくなっていくことを見届けて、人生を送っていきたいと思っております。

以上でございます。

○青山会長 ありがとうございます。

本郷辰博委員、お願いします。

○本郷委員 1年間、皆様お疲れさまでした。

杉中P協の本郷です。

私はPTAが今年度ラストイヤーという形になります。最後の年にこの貴重な審議会に参加させていただきまして、様々な立場の様々な人たちからいろいろな角度のお話を伺うことができ、とても意義深い1年になりました。

PTAは離れますけれども、今後は杉並区民として皆様と御一緒にまたよいまちづくりのためにいろいろと関わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○青山会長 ありがとうございます。

杉尾秀治委員、お願いします。

○杉尾委員 杉並区体育協会から来ました、杉尾と申します。

本当にこの1年間、ありがとうございました。

体育協会から出ているということもありまして、スポーツということに関しての見方で、実はこの基本構想に入るときにいろいろ調べたり、勉強したり、いろいろな人に意見を聞きました。そのおかげで、この10年間、日本を含めてスポーツがどんどん変わってきている、そして、今回東京都のオリンピック・パラリンピックも開催されて、またいろいろな見方が出てきています。

そういうことで、この10年さらに変化するのだろうというのが本当に実感としてありまして、そういった点で、逆に今回の基本構想でいろいろ意見をさせてもらった内容が一つのベースになって、次の10年に向かって具体的な方向性、具体的な議論にアクションプランとして持っていけたらいいなと思っています。

そういうことで、これからも杉並区の皆さんと一緒にいろいろ動きたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

和田新也委員、お願いします。

○和田委員 商工会議所の和田でございます。

1年間、皆様、御苦労さまでした。

私は初めて参加させていただきましたが、当初想定した審議会よりもはるかに濃密な議論がされているなということを感じました。多様な意見が出る中で、それを会長、副会長、分科会長がすばらしい手腕で取りまとめていかれるこのスピード感というのは、非常に感激いたしました。この限られた時間の中で非常によいものができたのではないかと自負しております。

そういう中で区長にお願いしたいのは、基本構想答申の1ページ目にもございますように、この基本構想の概念図で基本構想が杉並区に関わる全ての人々と共有されるのだということが書かれておりますけれども、この部分が一番重要な、個別の様々な取組以上に非常に最重要でかつ最難題ではないかと。いかにして杉並区に関わる全ての方々と共有できるかということ、あらゆる手段を尽くして努力していただきたいと思います。我々も機会

あるごとに、これが区民または事業者、地域団体に共有できるように協力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

わたなべ友貴委員、お願いします。

○わたなべ委員 皆様、1年間、どうもありがとうございました。

杉並区議会議員のわたなべ友貴です。

私自身、選挙に出るときにこうした杉並区にしたいという思いを持って選挙に出て当選させていただきましたので、そうした思いをこの場でいろいろ言わせていただきました。そうした中で、私自身では思いもつかないようなことも委員の皆様の意見から吸収することができて、本当にゼロからこうした形になるまでの過程に参画できたことをとてもうれしく思います。

私自身、去年の12月に1人目の子どもが生まれまして、こうして2人目の子どもが生まれた気分で、本当に大変光栄でございます。笑っていただいて、ありがとうございます。

これが区民の皆様に愛されるものになるように、私も一区民としてこれからしっかりと行政の皆様とともに頑張っていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

脇坂たつや委員、お願いします。

○脇坂委員 区議会議員の脇坂でございます。

1年間、皆様、本当にお疲れさまでございました。

会長をはじめ審議会委員の皆様、そして、事務局の皆様も本当にお疲れさまでございます。

正直に言えば、この答申そのものが私自身の意見が通らなかったこともあったり、皆さんも同じように考えていることがあるから、個人的には100点満点ではないと思います。それでも、多様な意見を会長をはじめ皆様が最大限に尊重してまとめ上げたというものは、本当に素晴らしいものだと思っておりますし、区当局におかれましては、この答申につきましては最大限尊重していただいた上で議会に送っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

気がかりなのは、答申の最後のところの基本構想で、10年前の基本構想は区民懇親会とかをつくって一緒に見ていくのだという話があったと思います。その部分が印象としては薄れたところがありますけれども、これはみんなで幸せになっていくための基本構想の答申だと思いますので、その点は改めて区民の皆さんと共有を深めていただきたいと思います。

最後にもう一点、悔やむべきは、このすばらしいメンバーの皆さんと懇親を深める機会がなかったと思っております。ぜひコロナが明けたときに、基本構想を片手にみんなで一杯やれるような、そんな機会を企画課長に設けていただけたらうれしいなと思います。よろしく願いいたします。

1年間、ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

大槻城一委員、お願いします。

○大槻委員 委員の皆様、1年以上にわたる審議会の議論、大変にお疲れさまでした。

青山会長、奥副会長をはじめ、正副部会長、区の関係者の皆様には、議論を丁寧に聴取しまとめいただき、心から感謝を申し上げます。

コロナ禍の中、リモートワークをはじめ、ICT社会が急速に進展する中、新常态の生活スタイルが生まれつつあります。まだ予断は許しませんが、区の執行部の皆様には、コロナ禍においてレジリエンスを発揮し、何かよいことに注目しながら、コロナ禍の新常态に適応した解決策を見いだす努力をお願いしたいと思います。

田中区長は、時代の要請する大きな課題が生まれたとき、まず自らが率先して先頭に立ち、課題解決へのゴールを決めて、保育や高齢者の居場所、災害時の自治体スクラム支援など、道筋をつけてこられました。その手法はまさに私がお話し申し上げましたSDGsが目指すやり方そのものと考えますので、10年後の区政100周年に向け、区政全般にSDGsの横串を刺していただくことを要望いたします。

ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

岩田いくま委員、お願いします。

○岩田委員 区議会の岩田でございます。

私自身は2回目の全体会から参画させていただくというかなりイレギュラーな形ではあったかと思うのですが、そのおかげで私自身もいろいろと新しい刺激を受けること

ができました。

1年間、皆様と御一緒できてよかったです。1年間、ありがとうございました。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

山本あけみ委員、お願いします。

○山本委員 区議会議員の山本あけみでございます。

このたびは本当に貴重な経験をさせていただきました。会長をはじめとして、委員の皆様、そして、この場をつくってくださった区職員の皆様、本当にありがとうございました。

私のほうで大きくSDGsを基本構想のベースに据えてほしいということ、最初にずっと申し上げていました。高い目標ではあるのですが、みんなが目指すことが必要だろうと思っています。区民とともに誰一人取り残されない社会を目指して行ってほしいと思っております。

そしてもう一つ、脱炭素のまちづくりに関してしっかり書き込まれたこと、これを進めていくためには杉並で何がこれからできるのか、やっとスタート地点に立った、そういう思いでいます。

この2点が基本構想に書き込まれたので、私としても1年間携わって本当によかったなど感慨深いところでございます。

今後はこの理念の実現が一番重要だと思っています。議会においても尽力をしてみたいので、先ほどちょっと打ち上げという話があったのですが、本当にそればかりは残念だったと思っております。今後ともまたどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございました。

富田たく委員、お願いします。

○富田委員 杉並区議会共産党の富田たくです。

今回審議会に参加し、委員の皆さんと杉並区の現状や将来に対して議論できたことは、とてもよい経験となりました。特に、子ども・子育て分野などの第3部会での議論は、福祉や文化・スポーツの専門家の方々や子育て経験者の方々など、様々な分野で活躍されている方々のお話が聞けて本当によかったと思っております。

改めて、全ての委員の皆様にはお礼を申し上げます。

ただし、今回の答申と提言については、多くの区民に賛同していただくためにも特定の

分野の施策については明言を避けてほしいと私が当初からお願いしていた部分が最後まで削除されずに残っており、賛成することはできません。都市計画道路、児童館やゆうゆう館の廃止につながる施設再編整備、駅周辺の多心型まちづくりなど、区民や議会で賛否が分かれている問題については、基本構想や提言の中に明記するべきではありません。本来、これらの施策は基本構想に明記するのではなく、基本構想の下で杉並区がつくる総合計画・実行計画の段階で議論されるべきものだとして改めて指摘するものです。こうした施策を基本構想に明記することで、施策に賛同できない方々を基本構想から排除することになるからです。

今回出された基本構想の答申は、杉並区に関わる全ての人が共有する区の将来を展望する羅針盤にはなり得ないことを強く指摘させていただきまして、答申及び提言について反対の意見表明とさせていただきます。

1年間、皆様、本当にお疲れさまでした。

○青山会長 ありがとうございます。

そね文子委員、お願いします。

○そね委員 この1年間、基本構想作成に関わられて、本当に貴重な機会となりました。

会長、副会長をはじめ、部会長の皆様、取りまとめを本当にありがとうございました。

そして、たくさんの資料提供や場の設定をしていただいた区役所の皆様にも感謝申し上げます。

私も100%満足ということは、皆さん、本当に少しこれも入れたかったとかというのはあったと思うのですけれども、それでも出来上がったものを尊重したいと思います。

先ほどもありました、そして、区長の所信表明でも以前に入っていたと思うのですけれども、杉並区の財産は人こそ、人材だとおっしゃっていたかと思いますが、区民の様々な活動、区をよくしたいという様々な活動があって、その人たちとともにこの基本構想を実現させていきたいと思っています。そのために橋渡しにもなりますし、最大限の協力をしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

大竹智委員、お願いします。

○大竹委員 立正大学の大竹でございます。

青山会長、そして、奥副会長をはじめ、委員の皆様、本当にありがとうございました。

お世話になりました。

私は子ども、学び、文化・スポーツ、この部会に参加させていただきました。ここで大学生をはじめ区民の方、そして、各種団体の方々が本当にしっかりと意見を述べられていました。私は栃木県の足利市在住なのですが、ここでお一人お一人の意見というものが、まさに杉並愛がひしひしと伝わってくるような、それをベースに持った意見が出されていたと改めて感じております。

私たちの部会のところでは、まさに地域の中でということでは「人やものが交わり、つながる基盤となる土台や環境」としてということで「学びのプラットフォーム」という言葉を使わせていただいておりますけれども、そこには学校、社会教育施設、こういったものを学びのプラットフォーム、学校、社会教育施設、この財産を改めてまさに有効活用していただければと思っています。

最後に、この答申と併せて提言というもの、意見書も一緒に出されておりますので、この意見書の中には具体的なアイデアが入っておりますので、ぜひ区長にはそこに目を通していただいて、それを政策の中に反映できるような取組をしていただければと思っています。

本当にありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

江崎浩委員、お願いします。

○江崎委員 会長、副会長、それから委員の皆様方、本当にお疲れさまでした。それから、ありがとうございましたということだと思いますが、過去形ではないようになってしまったのが、実は9月1日から少し私の周りに起こっております。

デジタル庁のチーフアーキテクトということになりまして、この会を通じて議論の中でどのように基礎自治体の方々がお悩みになっていて、何を解決しなくてはいけないか、そのときのハードルというものを現役の課の皆さん方に教えていただいたのは本当にありがたく、これをデジタル庁に反映させることが私の仕事だと思っておりますし、過去形ではないところからすると、ぜひ杉並区さんで日本の見本になるような活動をしていただければ、これは参照しながら国のほうに反映させていきたいと思っております。

この構想の中のものを実現することが日本にとって非常に重要かつ大きな貢献になるのではないかと考えておりますので、ぜひ引き続きいろいろな問題のところを教えていただければ私としては大変助かりますので、よろしく願いいたします。

○青山会長 ありがとうございます。

泉麻人委員、お願いします。

○泉委員 先ほどこのスローガンを読んだのですけれども、「みどり豊かな 住まいのみやこ」、もう見ないで覚えているくらい非常に分かりやすい。面白いわけではないのだけれども、奇抜なわけではないのですが、さりげなく「住まい」とか、「みやこ」とか、死語とまではいかないけれどもあまり使われなくなった言葉をうまく織り込んだ、とてもいいキャッチフレーズだと思います。

シンポジウムやトークショーといったものは割と参加したことがあるのですけれども、こういった行政の大人数の会議は初めて参加いたしまして、正直、途中で退屈したりとか、こんなに似たような資料は要らないとか、いろいろ思ったこともあったのですけれども、いろいろな皆様の御意見を聞いて、こういうまちや生活の見方があったのだとか、こういう用語、横文字言葉を含めてこういう言い回しが使われているのだとか、こういう言い方をしたほうが効果的なのだとか、非常に気づかされることありまして、自分なりにとても有意義な時間が過ごせたと思います。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

石元悠生委員、お願いします。

○石元委員 石元です。

どうも1年間、お疲れさまでした。

1年間やってきて、杉並で生きるというようなテーマをしっかりと捉えた上で、各部会で議論が交わされてきたのではないかと個人的には強く思っております。そういう点では非常に1年間意義のある、杉並の未来をかけたかんかんがくがく、丁々発止ができたのではないかと感じております。

1つだけ、人生100歳時代と言われている世の中で、いろいろな生活様式があると思うのです。その中に「ライフシフト」という代表的な言葉があります。例えば皆さんが生きてきて、もちろん終身雇用で最後まで勤める方もいれば、今の時代は転職は当たり前、今の学生にとっては転職は当たり前という時代で、いろいろなライフシフト、定年60歳ではなく自分にとって90歳が定年の人もいる、70歳の人もいる、こういった世の中において、行政がやるべきことは何なのか。ここは原点に返って、杉並区であれば杉並の区民の命と財産をしっかり守る、これが一つの使命であると。このために、そうさせるための情報をし

っかりと発信していくことが私は大事ではないかと改めて感じた1年間でありました。

例えば情報についてなのですけれども、どこで誰が何の情報が必要としているのか、これがワンオブゼムの情報ではなくて、これからは必要に応じて区民の属性なり、年代なり、住んでいる地域なり、それに即して必要な丁寧な情報発信というもの、今後の10年ではそういうルールを確立していかなければいけないのではないかと考えています。

先ほど話も出ましたけれども、デジタルデバイスと高齢者の方の問題というのは、この10年においてはすごく大きなテーマになってくると思います。引き続き、何らかの形でまた貢献できればいいかと考えております。

1年間、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○青山会長 ありがとうございます。

池田克彦委員、お願いします。

○池田委員 池田でございます。

以前、原子力規制庁というところで勤務しておりましたときに、今の日本の原子力規制委員会の組織理念というものをつくったのですけれども、これをめぐって反対派の人とテレビその他で相当議論をしたことがございます。

反対派の方たちは、例えばアメリカの原子力規制委員会の組織理念というものは、もっと延々と長いと。それに比べてえらく簡単ではないかということなのですね。これに対して私は、日本の詩というのは例えば短歌でも俳句でも非常に言葉を研ぎ澄ませている、それに比べて英米の詩というのはワーズワースみたいに延々と言葉を並べる、こんなものは日本から見ればワーズワースではなくてワーズワーズだということを主張して、日本語の特性としてできるだけ代表的なものには簡潔に言葉を書くのだと、こういうことを言ったのですけれども、この構想も同様だと思います。言葉を研ぎ澄ませて、そんなに膨大な量にはなっていないのですけれども、その背後にある考え方や、あるいは提言がつけられておりますが、そういうものも考慮していただいて、そして、この構想の実現にぜひ努めていただければ大変ありがたいと思います。

今回、長期間にわたって大変ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

有賀隆委員、お願いします。

○有賀委員 有賀隆でございます。

この基本構想には10年後のまちの姿を表す内容、それから、そのための羅針盤として期

待するということが最初に書かれています。目指すべき姿そのものを表すだけではなくて、そこにどうやって到達していくかということが大事なのだろうということで、その意図が込められています。それぞれの部門の中には書かれている詳細がございますけれども、むしろ部門間の連携ですとか、部門間の包括的な進め方がこれからすごく大事になってくるのだと思います。

その意味では、現在から10年後の到達ゴールまでを目指して実は道筋は多様にある、どうやってそれを実現するか選択的であるということなのだと思います。そこには当然地域協働、市民協働というものがあるのですが、そのときに、では、どの道を進んでいけばいいのかというときの羅針盤としてもぜひ役立てていただきたい、あるいは役立てていくべきであると思っています。

どうもありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

村山洋史委員、お願いします。

○村山委員 村山でございます。

1年間、基本構想の策定に携わらせていただきまして、部会等でも学識の先生方、現場の専門職の方々、区民の方々、様々な議論がありまして、自分のアイデアを深め、広げていくことができました。大変感謝しております。

今回の基本構想は、SDGsのコンセプトが色濃く反映されていると考えております。私の専門は公衆衛生ですが、保健福祉の分野、公衆衛生の分野でもSDGsのコンセプトは非常に大事になります。

杉並区であっても、他の自治体と同じく、健康格差というものが存在します。このコロナ禍においてその格差はより拡大したと予想できます。これまでのように情報やツールを提供して関心のある人だけ、使いたい人はどうぞ、そうではない人は何もしないという時代ではないのです。例えば無関心層であったり、健康づくりしたくてもそれができないような状況の人たち、そういう方々の状況に思いをめぐらせて、その人たちに対する対策を考えて区民の健康格差を是正していける、そういう杉並区を目指していただきたいなと思っています。

今回の基本構想を踏まえて、誰一人取り残さない、そういった杉並区を目指していただきたいと思いますし、区民の立場としても切に願っております。よろしく願いいたします。

○青山会長 ありがとうございます。

牧野篤委員、お願いします。

○牧野委員 どうもありがとうございました。1年間、大変お世話になりました。

第1回目に全体会に参加させていただいたときに、この42名という委員の多さ、それから、皆さん偉い方がたくさんいらっしゃってどうなるのだろうと思っていましたけれども、毎回参加させていただくたびに皆さんの区に対する思いの強さや力の高さといったものを思い知らされるというか、そういう経験をしてまいりました。

実はこちらの基本構想の審議と並行しまして、教育振興基本計画、教育ビジョンの策定に携わらせていただいております、教育ビジョンのほうは過去にない形で取りまとめさせていただきました。どんな形かといいますと、10年後にあるべき子どもの姿ですとか、10年後にあるべき教育の姿というのは描けないだろうということを基本にして、どうしても譲れない価値を基本に置きましょうということにしました。

それは何かといいますと、基本的には人間の尊厳の問題、生命の問題、そして、それに関わる人権といったことをどう捉えるか。それを一人一人が自らがその担い手となって、主役として、または当事者として、ここで生活をしていくときにどのような教育または学びが必要なのか、それをどう行政が支援するのかという形で全体の枠組みをつくりましょうという議論をして、まとめさせていただきました。

そのときに、私たちの考え方としましては「E d u c a t i o n f o r A l l」と言ってきたのですが、今は新しく「L e a r n i n g b y A l l」という形で、自ら学んでいくといったことを奨励したいと。さらにそこから「E d u c a t i o n b y A l l」、みんなで教え合うという関係をつくって、そして、自らが区の担い手または主人公として新しい社会をつくっていく、そういう形で教育ビジョンをまとめさせていただきました。

こちらの基本計画のほうも、ある意味では「C i t y b y A l l」といいますか、一人一人が当事者として主役になって、新しいまちをつくっていく、そして、それを行政が支援をしていくという関係になったのではないかと。しかも、この「はじめに」のところ、基本構想をみんなで共有して育てていくということが書かれてあるわけです。その意味では、区民一人一人が主役になっていけるような構想になったのではないかと考えています。

今後、これを皆さん一人一人が大事に共有をされて、さらに育てていく、そして、新し

い杉並区をつくっていかれることをとても心から願いたいと思っております。

大変お世話になりました。どうもありがとうございます。

○青山会長 ありがとうございます。

河野博子委員、お願いします。

○河野委員 河野です。

私は、ここ10年ぐらいは環境や持続可能な発展、あるいは持続可能な社会ということを追って来たジャーナリストとして参加させていただきました。

今回、最初から最後まで非常に丁寧なプロセスで進められていることに驚きました。国の審議会委員なども務めてきましたけれども、そこではあり得ないことだと思いました。特に、前回パブコメにどう対応したかをめぐってかんかんがくがく様々な意見、やり取りがあったことは、非常に重要だと思っています。

そこで提起された問題のうち、2点について申し上げます。

1つ目は、今回の審議で議論できなかった生物あるいは動物との共生の問題です。単にこれは動物福祉や動物愛護と呼ばれる分野だけでなく、今の新型コロナのような人獣共通感染症を念頭にした問題であるとか、ワンヘルスと呼ばれる生物圏、バイオスフィアといいますが、全体の健全さにつながってくる問題です。今後、別途議論を深める方向になったと理解していますので、それを実現していただけると期待しています。

2つ目は、区民からの屋敷林を残してという要望に、非常にやっぱりと思いました。私は今は杉並区民ではないのですが、夫が阿佐谷にずっと実家がありましたので、学生の頃から非常にこの辺はうろちょろしていました。人々の心の中の景色として残っているので、屋敷林という要望があったのだと思います。私有地であり、なかなか難しい面もあるでしょうけれども、こういうプロセスの中で出てきた地域住民の声を踏まえて、できるだけ生かされるような検討もされていただけるように望んでいます。

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

岡部卓委員、お願いします。

○岡部委員 明治大学の岡部です。

委員の皆様の杉並区を思う熱く、そして、建設的な意見に触れることができましたこと、本当に幸せな時間でした。

私は健康・医療、福祉・地域共生の2分野を部会長として担当させていただきましたけ

れども、人生100年時代をどう生きるかということについて、その人らしく健やかに生きる100年というのは、実は言うのは簡単ですが、なかなかそれを実現するためにはどうしたらよいのかということ。また、福祉・地域共生では、全ての人が認め合い、支え・支えられる社会をつくっていくということ、多様性と差異を認める社会、また、支え・支えられる関係の中で生きていくことができる社会をつくっていくにはどうしたらよいのかということについても、これもいろいろと皆さんと議論ができたことは、非常に幸せな時間であったと考えております。

私の極めて個人的な好きな言葉の一つとして「好きと大好き」という言葉があります。杉並区を好きな方はたくさんいらっしゃるかと思うのですが、杉並区を大好きな区民にしていくためには、この構想が実現されるプロセスですね。アウトカムではなくてプロセスの中にあるのではないかと考えています。私はこの実現に向けてどう進めていくのかということも楽しみにしております。

最後になりましたけれども、青山会長、奥副会長、委員の皆様、事務局の皆様、本当にお礼と感謝を申し上げたいと思います。

私、専門は社会福祉、社会保障ですけれども、専門的なことで議論をすることは非常にありますが、このように幅広い意見をこういう基本構想という大事な場でいろいろとお聞きして、かつ極めて建設的な意見を述べる方々の場にいたということは、私にとってこの基本構想の第一の財産になったのではないかと考えております。

実現に向けてまた進んでいくかと思うのですが、スタートは切りました。しかし、山はこれから登らなければいけないと考えております。

本当にありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで出席なさっている3人の方にも一言ずつお願いしたいと思います。

清水孝彰委員、お願いします。

○清水委員 公募委員の清水です。

まず、今回、基本構想の審議という貴重な体験をさせていただいて、杉並区のことものいろいろ勉強になったということで、感謝しております。

2つよかった点を申し上げたいと思いますけれども、まずは会議の運営です。これだけたくさんの委員が来ている中で、委員全員の都合を聞いて日程調整してもらえると、デ

ータや資料も要望したものを出示してもらえるとということで、すごく参加しやすいように配慮されていたことに感謝したいと思います。

それと、最終回はこんな形でオンラインになって、少々申し訳ないと思っているのですが、逆に言うと、参集とオンラインのハイブリッドでやるというのは技術的にも結構難しいと言われている中で、かなり先進的な取組で、基本構想のデジタル化を進めるといふ取組をまさに先取りした会議になったのではないかと考えております。

あと、区民参加の取組が実は結構面白かったとっております。審議会以外の外で行われていた話で、若者対象のちょこトークとか、オープンハウスですね。説明会もユーチューブで配信したということで、なかなか他では取り組んでいない取組で、結構私も何度も顔を出させてもらいまして、よかったとっております。

今後なのですけれども、たくさんそういった区民参加をやって、いっぱい意見が出されたと思います。ただ、意見を出しても反映されないとか、変わらないという印象を持たれないようにする必要があるのかと。特に、具体的な取組に関する意見がたくさん出たと思います。この審議会からも提言という形で意見が添付されておりますけれども、この後、総合計画をつくってそれを実行していくというステージになるかと思っております。その中で十分に区民の意見や審議会の提言を反映していただくように努力をお願いしたいと思います。

あと、当然基本構想にここまで関わったということで、総合計画の策定とそれを実行するということまで機会を見つけて見届けていきたいとっております。

このたびはどうもありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

橋本実希子委員、お願いします。

○橋本（実）委員 橋本です。

このたびは基本構想の審議会に関わらせていただきまして、本当にありがとうございました。

皆様の御意見にもありましたけれども、本当にきめ細やかに対応していただいて、チャットでの質問などにも丁寧に答えていただいて、大変ありがたかったと思います。ですから、思った意見であるとか気になったところみたいところは、余すところなく言えたかと思っております。

コロナ禍になって、私自身この1年間はほぼ会社にも行っておりませんし、ほぼリモートになって、この1年でこんなに変化があったので、次の10年というのは一体どういう10

年になるのだろうというのが個人的にも分からない部分があって、その部分で文章であったり、書き方みたいなところに苦慮したりとか、ここまで言い切ってしまうていいのかみたいところで気にする部分もすごくありました。これは誰にも分からないことですし、日進月歩、DX化も大きく進んでいるので、今回出させていただいた基本構想をベースとしながら、これも皆様の御意見の中にありましたけれども、状況を見ながら時代に即した形に柔軟に対応していくというのが次の10年間すごく大事になるのかと。その上で、技術革新のところを担っていらっしゃる民間の企業さんのところ、官民の連携というところは欠かせないのかと思いました。

1年間、本当にありがとうございました。

以上です。

○青山会長 ありがとうございます。

山ノ内凜太郎委員、お願いします。

○山ノ内委員 山ノ内です。

今回貴重な機会に参加させていただくことができ、御推薦いただきました杉並区教育委員会の皆様をはじめ、御一緒させていただいた皆様に大変感謝しております。

内容等に関しましては皆様がお話ししてくださっているので、別の視点からお話しさせていただくと、清水委員もお話しされていましたが、今回オンライン参加を正式な参加方法として取り入れてくださったことは大変画期的であったと考えます。私のように仕事という理由だけではなくて、様々な理由でその場に来ることができない方が参加する権利をこの基本構想という区政運営の最高指針を検討する場において保障してくださったことは、非常に大きな意義があることと思います。

今後、基本構想を根づかせていく上でも、参加の間口を広げるであったり、参加を保障するという視点はすごく重要になってくると思います。今回参加させていただくことができた私たちは、基本構想とこの場に参加されていない区民との間に立つ翻訳者として、積極的に参加の間口を広げていくために行動していく必要があるかと考えております。ぜひ協力しながら進めていきましょう。

引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○青山会長 ありがとうございます。

続いて、本日欠席のお二人の委員から発言が寄せられておりますので、事務局から紹介していただきたいと思ひます。

○企画課長 それでは、本日御欠席の委員の方のうちの2名からメッセージをお預かりしております。代読させていただきます。

まず、タケカワユキヒデ委員から、審議会の途中から出席できなくなって、本当に申し訳なく思っています。何回かでしたが、皆さんとの熱心な意見交換はとても有意義な経験になりました。基本構想が素晴らしいものになることを確信していますとのことでございます。

お二方目が、中林啓修委員でございます。

今回杉並区の次期基本構想の策定に関わらせていただくに当たり、私なりに大切にしていたことをお伝えしたいと思います。杉並区にとって最大の脅威となる自然災害は、恐らく首都直下地震になろうかと思えます。今後30年以内の発生確率が70%を超えている現状を考えると、次期基本構想では発生を前提とした準備を加速させる必要があると考えました。具体的には、従来から取り組まれているハード面での対策に加え、発災を前提に被災者の生活再建を確実にサポートできる取組を強化していくことです。区を愛する人々が災害のために区を去って別の場所で生活を再建しなければならないとすれば、それは区民にとっても区にとっても大きな痛手と考えたからです。そのため、ソフト面での施策の提言を含む発災後の復旧・復興準備、生活再建支援準備に資する提案を幾つかさせていただきました。

最後に、私自身の気づきが遅く十分に盛り込めなかった話題が、コロナ禍を踏まえた若者への支援です。コロナ禍はもうしばらく続くと考えられますが、現在の10代後半から20代にかけては最も影響を受けた世代の一つと言えます。コロナ禍そのものはこの後1～2年で終息したとしても、その間に生じた就学・就労上の不利益は長期的に残ってしまうことが懸念されます。私自身がいわゆる氷河期世代ということもあり、同じような不利益が今の若い世代に降りかかることは、長期的に社会に損失をもたらすと感じています。早期に施策を打つことで社会の損失を軽減することができると思いますし、今後10年という次期基本構想において取り組むに値するテーマだと考えております。

いずれにしましても、この1年余りの審議会では、私自身が様々な学び、気づきをいただくことができました。得難い機会をくださった皆様に心より御礼申し上げますとのことです。

代読させていただきました。

○青山会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、奥真美副会長からお願いします。

○奥副会長 奥でございます。

私も、基本構想の策定に関わらせていただいたのは今回が2回目になります。前回は一委員として比較的気楽な立場で言いたいことを言わせていただいておりますけれども、今回は副会長、そして、第4部会の部会長という立場で、ある程度取りまとめというところも意識しながらやらせていただき、十分にその責務を果たせたかどうか自信がないところではありますけれども、皆様の御協力をいただいて本日この答申に至りましたこと、非常に感謝しております。どうもありがとうございました。

前回はあれもこれもなかなかそぎ落とせないという中で、非常に長い将来像の表現になっておりましたところ、今回は「みどり豊かな 住まいのみやこ」、非常にシンプルなすぐに覚えられるようなフレーズになりましたので、ぜひ区長にも議員の皆様にもこのフレーズをいろいろなところで使っていただいて、区民の誰もがこのフレーズを覚えられるような、そういうものにしていただければと思っております。

ただ「みどり豊かな」というのはイメージがつくのですけれども、「住まいのみやこ」というのはその言葉だけからは即座にイメージがなかなか湧かないところだと思います。何をもって「住まいのみやこ」というのか、その実体をこれからしっかりと整えていくといたしますか、「住まいのみやこ」というのはこういう状態なのだ、今、自分たちは「住まいのみやこ」に住んでいるのだと区民が実感を持てるような、そういう状況にしていくことがこれから問われているわけです。ぜひ誰一人取り残すことなく、誰しもの基本構想は自分には関係ないなどと思うことのないように、自分たちで行政も議会も区民も一緒に「住まいのみやこ」を実体のあるものとして具現化していくのだと思っております。一緒に「住まいのみやこ」を実体のあるものとして具現化していくのだと思っております。一緒に皆様とこれからも取り組んでいければと思っております。

どうもありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございます。

それでは、区長からお話をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○区長 皆様、長期間にわたりまして本当に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

青山会長、また奥副会長におかれましては、大勢の皆様方の御意見をまとめていただき、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

さて、今年は去年から続きコロナ禍ということで、なかなか計画どおりに物が進められないということがずっと続いております。そんな中で、今年は実は正月から23区内でただ1区だけ成人式を挙行いたしまして、開催する前は9対1ぐらいで何でやるのだという声が多かったのですが、やってみると半々ぐらいでよかったねというのが増えてきた状況でございました。賛否両論、この中にも御意見があるかも分かりません。私が実は杉並1区だけでやろうと思ったわけではなくて、直前までやろうと言っていた区が幾つかあったのですけれども、振り返ってみると自分しか残っていなかったということで、そんなこともあったのです。

私は、しかし、コロナ禍の感染拡大という視点では、そんなにリスクが高いことではないだろうという判断がありましたけれども、若い人たちに自分の伝えたいことがあったものですから、式するときにはそれを申し上げたのです。それは何かというと、私たちには世代の責任というものがあるのだらうと思う、それは誰にでもあると。自分たちの世代で一生懸命これは解決しなくてはならない、あるいは自分たちの世代ではここまではやり遂げてバトンタッチをしていかななくてはならない、それぞれの世代でそういうことがあるのだらうと。そういう世代の責任というものとしっかりと向き合って、そこから逃げずにそれに取り組んでいく、そういう人に皆さんはなってほしいのだということを申し上げたのです。

実はそう言いながら、常に自分で自問自答をしている言葉でもあります。行政運営というのは区政に限らず連綿と続いていくものであります。その時々課題というのも状況に応じていろいろ変化がある。短期間で片がつくものもあれば、何世代にもわたって続けて取り組まなければならないこともあります。そういうときに、自分自身を一つ鼓舞しながらしっかりと自分の世代の責任は背負って果たしていこうと、自分を励ます意味でも常にそういうことを考えています。

これから10年の杉並区、これから構想を議会に御提案させていただいて、御議決をいただいたら、それに基づいて具体的な総合計画・実行計画を策定して、私たちは組織としてそこに臨んでいくことになります。皆様方にまとめていただいたこの答申と提言をしっかりと踏まえて、私たちの世代の責任を常に考えてやっていきたいと思っておりますし、また、皆様方から引き続き御指導御鞭撻、時には厳しい御指摘もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

大変コロナ禍の難しい中を本当に皆様方に貴重な時間を割いていただいて御協力をいた

できましたこと、改めて心から感謝を申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきたいと思いをします。

本当にありがとうございました。

○青山会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局からも発言をお願いしたいと思います。

○政策経営部長 改めまして、この間、13か月にわたりまして大変熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

この基本構想につきましては、現在議会開会中でありまして、今議会に議案として提案してまいりますけれども、区議会の議決をいただいた後には、より多くの区民の皆様に分かりやすく身近なものとなるように体裁を整えて、写真等も差し込みながら、より分かりやすい冊子形式、これだけではなくてSNSの活用や今日的には映像等も活用しながら、様々な形で区民の皆様と共有できるようにしてまいりたいと考えています。

冊子がまずもって完成しましたら、委員の皆様にはお届けをさせていただきたいと存じます。今回皆様からも御意見がございましたけれども、何よりも区民の皆さんと共有していかんか実現していくかということが大事だと考えておりますので、この構想の実現に向けては区民や事業者など区に関わる全ての人と協力しながら全力を尽くしてまいりますので、今後とも何とぞよろしくをお願いしたいと存じます。

事務局からは以上になります。どうもありがとうございました。

○青山会長 ありがとうございました。

それでは、私からも審議会の終了に当たりまして一言御挨拶をさせていただきたいと思いをします。

3点あるのですが、第1点は、今回の基本構想の特徴というのは、もちろん感染症対策とか、気候変動とか、最近の話題というものもあるのですが、それ以上に多様性の尊重ですとか、働き方改革とか、女性の活躍とか、その種の世の中が大きく変わっていく予感がした上での基本構想という点は大きな特徴かと思いをします。しかも、世の中がどんどん変わっていくということに、私たちは確信を持てるのだと思いをします。

私個人の思い出からいっても、私が杉並区立第四小学校に入学したのは70年以上前の話なのですけれども、戦後の焼け跡で、大場通りとか馬車道とかと言っていた今の早稲田通りから中央線の電車が走るのが見えた。つまり、平屋しかなかったという時代から、今のようマンションや立派なビルも存在しているという杉並区に変わるというのは、当時は

全く想像できなくて、学校の校舎さえ十分になくて、二部授業と言っても分からない方がいるそうですけれども、要するに、午前に出てきなさい、このクラスは午後に出てくださいというぐらい教室が足りなかった時代に育った人間から言うと、今日のような変化、本当に世の中は変わるなと思います。

変わっていないのは商店街が栄えていることと、杉並区に住みたい人がとても多いという、これだけは変わっていない、一番大事なところが変わっていないのです。ただ、世の中の仕組みなどはどんどん変わっていくことには確信が持てます。ですから、今回特に人々の多様性だとか差別の解消だとかということに新たな議論が行われたと思いますので、その辺が基本構想の特徴だったかと思います。

それはなканずく、東京には62の区市町村がありますが、私が長く勤めた都庁から見ると、その62の区市町村のうち杉並区というのは、戦後の市民の民主主義の一つの代表選手みたいなのがあるところがあって、ここで一々申し上げませんが、ここから起こった市民運動はいろいろあったと思うし、市民社会に対する変化も杉並がかなりリードしたところがありますので、そういったところが基本構想の一つの特徴として今回あったのかと思います。

2点目なのですが、今のことと関連するのですが、この基本構想審議会の42人の委員の皆さんの意見というのは、今日も一言ずつということでお伺いしてもとても収穫が多いお話を伺いましたけれども、もちろん意見が違う部分はあるのですが、むしろ違うから余計いろいろと学ぶところがあるという点もありまして、こういった審議会ができるのも、杉並区にそういった戦後の民主主義が根づいてきて、みんなが意見を言う、多少違っていても折り合いをつける、そういうまさに民主主義そのものの習わしや習慣やルールが杉並区に根づいているということなのかと思うので、これは大事にしていきたいと思っています。

3点目なのですが、杉並区役所のお話なのですが、普通この種の基本構想審議会というものを区役所がやると、3000万円とか2000万円とかを払ってコンサルに委託をしまして、資料もそこから出てくる、絶対当たらない人口予測とかが出てくるというのが普通なのです。当たったためしがないのですが、なぜかという、過去の趨勢で見るから当たるはずがないのです。それから、そういうところがつくってくるとどうしても金太郎あめというのですけれども、ほかの区で使ったものを使い回ししているとは言いませんが、そういうものが出てくるというのがあるのです。今回のこの基本構想は初めからそういうコンサルとかに委託していませんので、手作りで作られている。それはもちろん事務局と

委員で手作りで作ったもので、コンサルが関わっていませんので、これは杉並区役所ならではの、杉並区ならではの特征だと思います。そういった点で、手作りの基本構想ですけども、世の中がこれから変わっていくことには人々の予感みたいものがはっきり言って一番当たるので、そういった基本構想になっています。

あとは、特に区長がこの基本構想を忘れることはないと思うのですが、これを区長が忘れてしまうと区役所の人たちも皆さん忘れてしまうので、区長が言いやすいようにということでこのキャッチフレーズなども考えているので、ぜひこのキャッチフレーズを区長に覚えていただいて、区の中でいろいろなところで御挨拶やスピーチなどをなさるときにもこれを紹介して、皆さんに読んでくださいと言っていただくといいかと思います。

審議会の終了に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきました。

これで審議会を終了します。どうも皆様、御協力を大変ありがとうございました。

(拍手)